

○豊田委員 枝野大臣には引き続きぜひ頑張っていただきたいと思っておりますが、私からちょっと提案をさせていただきたいと思っております。

まず、事業仕分けの対象を拡大していただきたいということ。それからもう一つは、回数をふやしていただきたい。

一年じゅうやついていただいてもいいんですけれども、それも大変だと思いますが、私の予算編成の経験からしますと、要求と年末の査定という二つの節目があります。要求の直前ぐらいに第一弾で、計数の詰めはラフでも結構ですから、定性的

な議論で結構ですから、まず要求の段階で不要な要求が出てくるとか、あるいは、四月から予算が執行されているわけですから、四、五、六、七、八、あるいは九ぐらいまでの実績も見えます。そして、今年度でつけた、今度は二十三年度の予算になるわけですけれども、ぜひ要求の前に一度、それから暮れにも一度という形で、それ以外にもありましたらもつとやつていただきたいと思いま
すが、それは提案です。

それから、対象の拡大は、今おっしゃられたような公庫、公団、事業団、特殊法人、いろいろなものに全部メスを入れていただきたい。そして、できましたら特会ですね、こういうものにも、これは制度上非常に難しい問題がありますが、特会にもぜひ幅を広げていただきたい。

これは後ほど仙谷大臣にも同じような御趣旨で
お伺いしますけれども、その二点をよろしく御配
意いただきたいと思います。

次に、仙谷大臣、お願ひいたします。
私の方から、何か担当がきのうかわられたので
ちよつと予定していた質問が変わつてしまつたわ
けですけれども、まず、今、去年の暮れ、秋に行
われました予算の編成を見ておりますと、当初、
政権交代が行われたときには、各省庁の大臣を初
め政務三役が、要求大臣、要求側ではなくて査定
側として各省庁の予算を査定していく、こういう
ことが叫ばれ、またそれが最初は実行されていた
と思うんですが、ある時点から、だんだんだんだん
んやはり役所の利害を反映するような感じで要求
側に回られてきしまつた。

これを今後どなたが担当するのか、官房長官かあるいは仙谷大臣にならうかと思うんですが、國家戦略を担当される大臣として、各省庁の、どうしても縦割りになる、これを内閣一体として、まず査定官庁として厳しく各省庁で査定をする、この姿勢を徹底してやつていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○仙谷国務大臣 おへしゃるとおりだと思います
つまり、皆さん、各省大臣である前に国務大臣

のお一人お一人でございますから、豊田議員が大変危機感を持つて考えていらっしゃいます財政の問題というのは、ゆめゆめ危機感を持たないでいいということにはならないわけで、事業仕分けは効率的であるか、効果的であるか、あるいは国民にちゃんと説明がつくのかというふうな観点から我々なりの見直しであります、もう少し全体の問題としても、これは入るをはかつて出るを制すという観点からいきますと、入ることについて

は私も昨年の予算委員会から警鐘を乱打したわけ
であります。しかし、税収の見通しが甘い、こんなこ
とではないはずだ、多分法人税を中心にしてがた
減りになる、この責任を一体だれがとるんだとい
うことまで麻生さんに申し上げたのでありますが
とれない。

豊田議員の資料一も、二十一年度、四十六・一
と書いてありますが、実は、これが三十七・三だ
ったか、あるいは三十六・九だったか、いずれに
しても、ここから、四十六・一と書いてある部分
が三十七台、つまり九兆円落ち込んだという悲惨
な結果になつておるわけであります。

これは、我々も入るものを持ちよんとはからなけ
ればいけませんし、さらには、どこかにため込ま
れておるものも、枝野さんが一生懸命やつてくれ
ると思いますけれども、これを取り出してこなければ
いけない。さらには、使う方も、査定大臣と
して各大臣に頑張つていただきなければ財政規律
も保てない、こういうふうに考えております。

○豊田委員 これも、だんだん、時間があと四、
五分しかないので簡単に、仙谷大臣には要望とし
て私はお伝えしておきたいと思いますが、もちろ
んその方向で大いに頑張つていただくとともに、
国家戦略を考える場合に、地方自治体、こことの
ところにもメスを入れていだかないと、国ばかり
が幾ら財政を改善するといいましても、ここの方
方の地方債を入れますと、これだつて二百兆余り
とかあるわけであります。かなり地方も、都道府
県、市町村を入れますと数が多いですから、いろ